

事務所在籍時の皆様のご厚情にあらためて感謝申し上げます。このたび、国際的知見を広げ、研鑽を積むべく、1月よりアメリカのイリノイ大学ロースクールに入学することとなりました。すでに昨夏より渡米し、大学附属の語学学校で英語の勉強に励む毎日ですが、留学生活の近況について多少なりともお伝えできればと思います。

大学のあるシャンペーン市・アーバナ市は、イリノイ州中東部、アメリカ第3位の大都市シカゴから南に約220kmに位置する、大学を中心としたのどかな地方都市です(エリア人口約21万人)。豊かな自然に恵まれ、街の至る所をリスが走り回っています。

こうした地方都市にもコロナウィルスの脅威は及んでおり、本稿執筆時点で、レストランや文化施設等の屋内営業は全面的に禁止され、学校(大学除く)は全面的に遠隔授業に移行しています。

大学でも、秋学期から一部の授業で対面授業が再開されましたが、大半はZoomを利用したオンライン授業です。私も週10コマ・20時間の授業のうち、対面授業は

3コマ・6時間だけです。コロナ対策も徹底されており、学生・教職員は原則週2回のPCR検査(唾液)を受ける必要があります。教室のある建物内には、フェイスマスクの着用のほか、携帯・スマートフォンで陰性のテスト結果を提示しない限り、入館できません。

このように制約された日常ですが、コロナウィルスの感染拡大と大統領選挙に揺れ動くアメリカの現実を体感できるまたとない機会ですので、目を凝らし、耳を澄まし、心を開いて、できるだけ多くのものを持ち帰りたいと考えています。



イリノイ大学 メインクワッド



リス



大統領選挙 投票所 サインボード



ロースクール

## アクセス

### 【電車でお越しの方】(池袋駅東口から徒歩約7分)

池袋駅東口(バルコ口)を出て、明治通りの信号を渡り、ヤマダ電機LABIの北側の道(向かって左の道)を進みます。もう1つ信号を渡り、少し左にずれた道(WACCAの隣の道)をそのまままっすぐ進みます。中池袋公園を通り東京建物ブリリアールの右側を進みファミリーマートの先にあります。

### 【お車でお越しの方】

当事務所のある城北自動車会館の立体駐車場(車高等の制限あり。有料。)をご利用いただくか、WACCA・サンシャインシティの駐車場など近隣の駐車場をご利用下さい。



※①～⑥は中面の写真参照

# いけそう便り

第7号  
2021



# 迎春

「河口湖の逆さ富士」

撮影：川合順子

## 新年のご挨拶

新しい年を迎え、みな様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

当事務所は、設立当初から「地域の人々が安心して相談・依頼できる法律事務所」をコンセプトに業務を行ってまいりました。各弁護士は、それぞれが専門性のある分野に精通しており、近年の多様化・複雑化する相談内容についても、事務所として十分に対応できる体制となっています。

なお、弘中章弁護士が2020年4月より、当事務所に在籍したまま信州大学経法学部准教授に就任しました。

また、山口諒弁護士が同年12月に池袋市民法律事務所に移籍いたしました。同弁護士への引き継ぎのご厚誼をお願いいたします。

さらに、各地に赴任する前の日本司法支援センターのスタッフ弁護士を養成する事務所として昨年再登録し、この1月に新たに1名を受け入れ、1年間養成する予定です。

私どもは、これからも、みな様が気軽に相談できるいわゆる敷居の低い事務所を目指すとともに、みな様に充実した質の高い法的サービスを提供できるように研鑽に努めてゆく所存です。

今後とも、よろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年 元旦

代表弁護士	木田卓寿
弁護士	荻野明一
弁護士	川合順子
弁護士	澤田稔
弁護士	志水英美代
弁護士	鶴森雄二
弁護士	弘中章

## 楽しいひと時を過ごしたい

弁護士 木田 卓寿

あくまでも個人的な感想ですが、昨年の印象は何となく物足りなかったというところですね。なぜかと考えていたら、コロナウィルスのため、友人や知人等との会食・懇親会や親睦旅行等が軒並み開催されなかったということに思い当たりました。酒が決して嫌いではない私としては、友人・知人と酒を酌み交わしながら会話するというそれだけのことが、如何に重要な生活の糧となっていたかということに気づきました。年の後半はそのことにもだいぶ慣れてはきましたが、また、あの豊かなひと時を取り戻したいと思っています。

そのような次第で、今年は、コロナに関する事柄がよい方向に向かうよう切に願っています。

## はじめてのこと

弁護士 荻野 明一

これまでそれなりに経験を積んできたつもりでも、初めてのことって起きるものですね。旧年からのコロナ禍です。生まれてこのかた私にとってこんなことは初めてです。小学生の給食当番のとき以来のマスクの着用、手指の消毒とうがい、三密の回避、シールド越しの会話、毎日発表される感染者数を見ての一喜一憂など、こんなことこれまでありませんでした。裁判所も休みになり、長く仕事もできませんでした。

しかし、個人的には経験していなくとも、長い歴史や広い世界のうへでは頻りに起きていたことです。自国だけでなく、全世界で対処すべきことです。「何とかファースト」なんて自分(たち)さえよければいいみたいなこといわないで、「みんなファースト」で行きたいですね。「やれ感染すな ヒトが手をする マスクする」おそまつです。

## 映画『なぜ君は総理大臣になれないのか』

弁護士 川合 順子

標題の映画(大島新監督)を観た。ある野党議員の初出馬から現在まで、17年間を追い続けたドキュメンタリーである。

地盤・看板・カバンなしの選挙の舞台裏と家族の献身。当初は泣いていた幼い子供達が、年月を経て、「娘です。」というタスキをかけ選挙を手伝う姿。商店街で地元市民から浴びせられる言葉。そして、野党再編の大波に翻弄され、苦悩する議員本人。事実は小説より奇なり、を地で行くような展開だ。

映画のナレーションは抑制的だが、議員の使命感や能力、誠実さが随所に感じられる。にもかかわらず、総理大臣はおろか、選挙区当選すら難しい現実。一体なぜ？

そのとき、気付かされる。私自身が、自分の地元の議員や候補者(国政でも自治体でも)について、どれだけ知っているか、知ろうとしてこなかったのでは、と。

選挙とは、政治家とは、そして民主主義とは。これを担う有権者・国民の責務とは。深く考えさせられる作品である。

## 精神科医の先生と本を作っています

弁護士 澤田 稔

学校で生じる様々な法律問題にどう対処すべきかという点について、子どもや保護者の方からも、学校からも、ご相談を受けることが増えてきました。子どもの成長という大目標では一致しているはずなのに、なぜかぎくしゃくしてしまったり、どんなふうにはぐしていけばいいのか、途方に暮れることも少なくありません。切った張った(ばかりではないですけど)の法律問題と違うのは、子どもの成長は切れ目がないし、学校は子どもの生活の場そのものだということです。弁護士の視点だけで見えるものはごく限られていますが、精神科医の先生は、全く違った切り口から問題を見ておられて、とても刺激になります。子どもの未来社さんから出す予定の本に関わらせて頂いています。ありそうでなかなかない本です。春ころ、ぜひお手にとってみてください。

## きっと良くなる

弁護士 鶴森 雄二

明けましておめでとうございます。

昨年は「一寸先は闇」という言葉が本当に当てはまる1年でした。対岸の火事だと思っていたものが、あつという間に世界中に広がり、当たり前だったものが当たり前でなくなる。楽しみに待っていたものが遠ざかってしまう。いつ元の平穏な生活に戻ることができるのか。不安な日々を送られた方も多かったのではなかったかと思えます。中には絶望を感じられた方もいらっしゃるかもしれませんが、それでも、明日は確実にやってきます。明けない夜はありません。「一寸先は闇」でも、一歩踏み出してみれば、希望の光に満ち溢れた世界が広がっているかもしれません。「きっと明日は良くなる」。そう信じて一日一日を大切に過ごしたいと思っています。

本年もどうぞよろしくお願ひ致します。

## かわいい多肉植物

弁護士 志水 芙美代

数年前から多肉植物にはまっています。惹かれる理由は、そのフォルムのかわいらしさや面白さ、美しさです。多肉植物と一口にいても夏の暑さに強いタイプ、冬の寒さに強いタイプ、葉で増やしやすいくタイプ、紅葉するタイプなど色々あり、必要な環境や育てやすさも様々です。色々な種類に手を出しては枯らした挙句、自宅のスペースの中で多肉植物に適した場所に限界があることを知り、自分の性格(手間暇かけるのは無理...)も再認識させられました。最近ではあまり買ひ足すことはせず、自宅で長く頑張っている株を「多肉ちゃん」と呼んで大切にしつつ、珍しい種類を見たら池袋西武の屋上(種類が豊富で眺めていて飽きません!)でウィンドウショッピングをしたり、専門雑誌を眺めたりしています。コロナ禍の自宅生活での癒しとなっております。



## 事務所周辺 リニューアルされました



IKEBUS



地図⑥



地図⑤



プリリアホール (地図①)



ハレザタワー (地図②)



中池袋公園 (地図③)



WACCA (地図④)



松本城



旧開智学校

撮影:弘中 章

## 退所のご挨拶

弁護士 山口 諒

令和2年12月15日をもちまして、下記事務所に移籍致しました。

在籍中は皆様より格別のご厚情を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。地域の皆様方よりご指導ご鞭撻いただきまして、重ねてですが、御礼申し上げます。

これからも皆様の御期待にお応えできるよう、更なる研鑽を積み、職務に邁進する所存でございます。今後とも、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

移籍先事務所

【事務所名】 池袋市民法律事務所

【所在地】 〒171-0014 東京都豊島区池袋2丁目55-13合田ビル2階

【電話】 03-5951-6077

## 大学で教えるようになりました

弁護士 弘中 章

昨年4月より長野県松本市にある信州大学で教えるようになりました。以前、松本市には、日本司法支援センター(法テラス)の勤務弁護士として3年ほど赴任していましたが、今度は、縁あって大学の常勤教員として働いています。

教える科目は主に民法で、オンライン授業への対応や民法改正のフォローに四苦八苦する一方、研究分野は、弁護士として力を入れてきた労働法(と公務員法)で、ゼミでは、学生と一緒に、最高裁の著名判決や最近の労働判例を読んでいます。

弁護士13年目に入ったものの、いまだ若輩であり、精進は続けていかなければなりません。これまで公設事務所での活動を中心にやや根詰めて走ってきたところがありましたので、法学の教育研究のために少しまとまった時間をいただけただことにはありがたい気持ちです。この機会に、これまでの弁護士経験を踏まえつつ、少し頭を整理してみたいと思っています。二まわり近く離れた若い学生と関わりながら、学問を志した初心に戻り、決意を新たにしています。

引き続き弁護士としても働いています。二足の草鞋をはいて松本と池袋を往来する日々は時に慌ただしいこともあります。皆さま方にご迷惑をおかけすることのないように頑張つてまいる所存です。本年も何卒よろしくお願ひいたします。